

松戸市における 重層的支援体制整備事業 ～庁内連携～

松戸市 総合政策部 地域共生課



松戸市の概要

千葉県 松戸市 2021.5.31現在

人口 498,363人
世帯数 244,794世帯
面積 61.38km²
高齢化率 25.6% 2020.3.31時点



分野	拠点	箇所数	
高齢	地域包括支援センター	15か所	
障害	基幹相談支援センター	3か所	1か所から3か所に増設 (令和3年度)
子ども	地域子育て支援拠点	18か所	
困窮	自立相談支援センター	1か所	



千葉県PRマスコットキャラクター
チーバくん

包括の地区割は15圏域で、町会自治会連合会や地区社協の地区割と揃っている。
市民生活の課題を15圏域で発見し解決する仕組みへ。



令和3年度 重層的支援体制整備事業全体像

①相談支援

断らない相談 包括的相談支援事業

高齢 障害 子ども 困窮 その他

(地域包括ケア推進課・障害福祉課・子ども家庭相談課・子育て支援課・生活支援一課・地域福祉課・健康推進課・子どもわかもの課)



②参加支援

居場所づくり～社会とのつながり回復～

「まっどDEつながるステーション」の創出

- ゆるやかにつながる居場所
- 多世代が活用できる居場所の検証



(地域共生課)

個々のケースを居場所につなぐ。居場所から多機関につなぐ。

複合的課題

多機関協働事業 (福祉相談機関連絡会)

役割分担・各分野へのつなぎ調整

アセスメント

支援プラン作成

調整

連携

③地域づくり支援

介護予防

・通いの場 (地域包括ケア推進課)



生活支援体制整備

- ・ 15地区に生活支援コーディネーターを配置
- ・ 2層ワーキング
- ・ 地域づくり交流会.... (地域包括ケア推進課)



地域子育て支援拠点

・ おやこDE広場 (子育て支援課、健康福祉会館、子どもわかもの課、保育課)



共助の基盤づくり

- ・ 地域福祉サロン (地域福祉課)
- ・ 専門職向け研修 (地域包括ケア推進課)
- ・ 普及啓発研修 (地域共生課)



地域活動支援センター

(障害福祉課、健康福祉会館)

地域福祉計画 (上位計画)

重層的支援体制整備事業実施計画策定

- ・ 基本方針
- ・ 事業の提供体制
- ・ 目標、評価指標
- ・ 関係機関の連携体制 (庁内検討体制整備)



個別計画

介護保険、障害福祉、子ども・子育て支援

アウトリーチ

新 3環境区福祉まるごと相談窓口

(地域包括ケア推進課)

全体調整 (地域共生課)

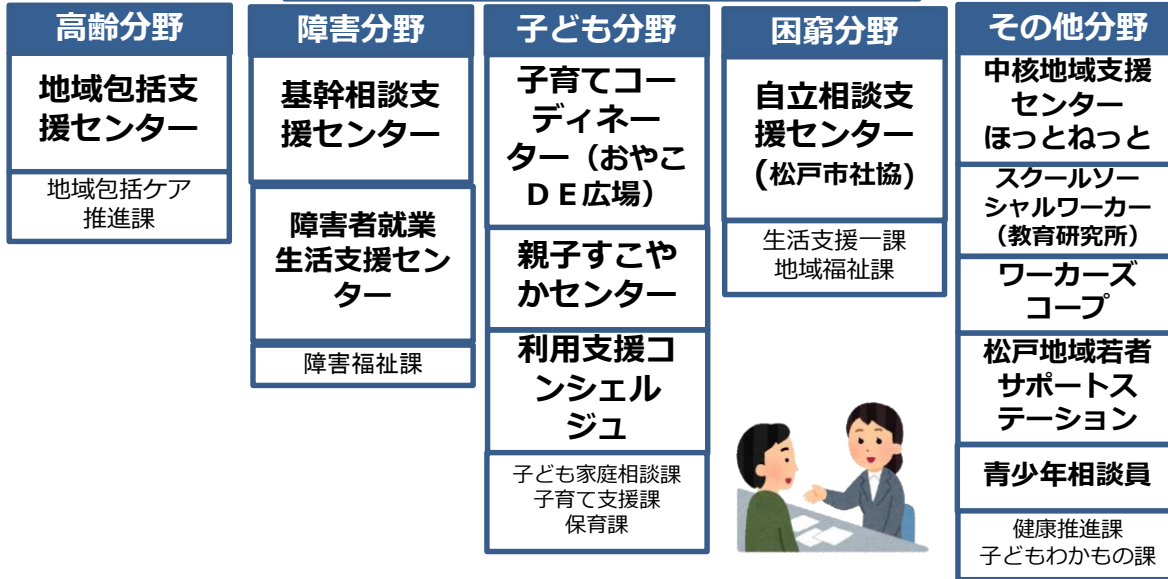
財政措置

交付金の一体交付に対応するため、関係する事業を、「重層的支援体制整備事業」として組み替えました。

松戸市版 包括的相談支援事業

松戸市はすでに福祉相談機関連絡会と福祉まるごと相談窓口で分野横断的な相談対応や連携強化を実施してきた。それを重層的支援体制整備事業に当てはめた。⇒これまでの体制を再確認し、継続。新しい相談窓口や相談経路を創設したり、対象を変更するわけではない。

福祉相談機関連絡会



分野横断

福祉まるごと相談窓口

役割分担・各分野へつなぐ

多機関協働事業
(福祉相談機関連絡会)

★複合課題などをときほぐし、アウトリーチ等を通じた継続的な関与を図り、アセスメント、プランの作成に結び付けます。

○属性や世代を問わず包括的に相談を受け止めます。

○支援機関の連携で対応します。
○複雑化、複合化した課題については、福まるにつなぎます。

同意有の場合
重層的支援会議

同意無の場合
支援会議

参加支援

社会との
つながりづくり

連携



参加支援「まつどDEつながるステーション」の創出について（令和3年度）

～ 多世代まるごとの居場所づくり ～

1 まつどDEつながるステーション創出の目的

市民の誰もが参加でき、ゆるやかなつながり(人や地域と関わるきっかけ)を持つことにより地域の中での孤立を防止し、社会とのつながりを作ります。

2 まつどDEつながるステーションとは

地域の方が担い手となり、誰もが参加ができ、市や地域の情報が得られるところ。

3 まつどDEつながるステーションの創出方針

市内15地区に多様な主体(地域住民、市民活動団体、社会福祉法人、企業等)が参画する実行委員会を立ち上げ、各支援の狭間の人も参加できる地域の居場所づくりを検討し、全体会議の承認を得て各地区にステーションを1か所以上創出します。

4 まつどDEつながるステーションへの支援

全体会議で承認された、各地区の計画案(内容、費用)に基づいた経費を支援します。

例:場所使用料、活動費等

5 まつどDEつながるステーションのイメージ図



- 多世代食堂やカフェなど多様な活動を取り入れ誰もが参加できるステーションを創出します(各地区1か所以上)。
- 市や地域の情報が得られることにより居場所の利便性を高め、新たな利用者の創出につなげます。
- 地域住民、地域活動団体、町会・自治会連合会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、まつどNPO協議会等と協働し、地域共生社会を目指した地域づくりを推進します。

松戸市における地域共生へ向けた取り組み

時期	内容	
H29.8	福祉相談機関連絡会開催	多分野における相談機関で構成。現在も年4回定期開催。分野横断的な連携強化を推進。
H30.4	福祉まるごと相談窓口設置	市役所内の高齢者相談窓口を拡充して設置。複合課題、どこに相談したらよいかわからない課題などに対応。
	地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業(モデル事業)実施	
H30.9～ H31.3	地域づくりフォーラムの開催 (15圏域ごと)	「地域の課題を地域で考える」機会とし、地域住民が課題を認識し、自分たちで解決する意識を醸成する。 まつどNPO協議会、聖徳大学および地域包括支援センターが協働し、各圏域ごとにテーマを設定して地域住民が参加する実行委員会を結成。令和元年度以降は地域づくり交流会という形で継続。
R2.4	総合政策部地域共生課新設	地域社会の変化等を踏まえ、体制の強化を図るため地域共生課を設置。地域の情報集約、関係機関の調整、地域共生の普及啓発、居場所づくり、補助金取りまとめ。

重層的支援体制整備事業実施までの庁内調整

時期	内容	
R2.6月～7月	情報収集	
8月	高齢者支援課と打合せ	福祉まるごと相談窓口、福祉相談機関連絡会と多機関協働事業の関係。
	総合調整会議(1回目)	関係課長に参集してもらい、重層的支援体制整備事業について説明。
	庁内関連事業の調査	庁内すべての部署に対し、社会福祉法改正を周知した上で、地域共生社会の推進に関連する事業を調査。
9月	庁内関係課担当者と打合せ	重層的支援体制整備事業の概要、既存の事業を組み替えること、予算の作り方。
10月	総合調整会議(2回目)	重層的支援体制整備事業に手上げの方向性。生じる課題。
	予算編成	新規事業の設定、組み換え
令和3年1月	関係団体等へ周知	

松戸市は、モデル事業で分野横断的な相談対応や連携強化を図ってきた経緯があり、これまで実施してきた事業を重層的支援体制整備事業に当てはめて組み替えた。

R2年8月に実施した庁内関連事業の調査で、移行する事業のあたりをつけることができ、また、地域共生への意識を庁内全体に広めることができた。

既存事業と移行事業の対照表

【重層的支援体制整備事業と松戸市の既存事業の関係】

		機能	国で示す既存制度の対象事業等	担当課	松戸市での既存事業名
第1号	イ	相談支援	地域包括支援センターの運営	高齢者支援課	地域包括支援センター事業
	ロ		障害者相談支援事業	障害福祉課	障害者地域自立支援関係事業・相談支援事業
	ハ		利用者支援事業	子育て支援課 健康福祉会館 子どもわかもの課	子育てコーディネーター業務
				子ども家庭相談課	母子保健型利用者支援業務
				保育課	利用支援コンシェルジュ業務
ニ	自立相談支援事業	生活支援一課	自立相談支援業務		
第2号		参加支援	社会とのつながりを回復するため、既存の取組では対応できない狭間のニーズについて、就労支援や見守り等居住支援などを提供	地域共生課	地域力強化業務
第3号	イ	地域づくりに向けた支援	一般介護予防事業	高齢者支援課	地域介護予防活動支援事業
	ロ		生活支援体制整備事業	高齢者支援課	生活支援体制整備事業
	ハ		地域活動支援センター	障害福祉課 健康福祉会館	地域活動支援センター等業務
	ニ		地域子育て拠点支援事業	子育て支援課 健康福祉会館 子どもわかもの課 保育課	地域子育て支援拠点業務
				生活困窮者の共助の基盤づくり事業	地域福祉課 高齢者支援課 地域共生課
第4号		アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	訪問等により継続的に繋がり続ける機能	高齢者支援課 障害福祉課	地域力強化推進業務
第5号		多機関協働	世帯を取り巻く支援関係者全体を調整する機能	高齢者支援課 地域共生課	新規
第6号		支援プランの作成	※多機関協働と一体的に実施	高齢者支援課 各課、各事業所	新規



重層的支援体制整備事業

庁内調整を進めるために

1

松戸市多世代まるごと居場所づくり推進検討会議

2

地域資源情報システム「Ayamu」の導入

3

職員向け研修

1 松戸市多世代まるごと居場所づくり推進検討会議

役割

- ・参加支援で実施するステーションの整備に向けた連携強化。
- ・多世代が交流できる居場所づくりの検討。

構成員

総合政策部

市民部

経済振興部

健康福祉部

福祉長寿部

子ども部

街づくり部

教育委員会

→上記の部に属する関係課長で構成。

事務局：地域共生課

庁内で地域共生を
検討する場ができた

作業部会も設置

2 地域資源情報システム「Ayamu」の導入

地域情報を集約し、関係課や関係機関が共有できるシステム。
通いの場、相談窓口、居場所等の様々な地域資源情報を
インターネットのサイト上に一元化し、マップやリストなどで可視化。

→関係者間で情報共有できる。

市民への情報提供が円滑になる。

まつどNPO協議会

松戸市社会福祉協議会

庁内関係課

グループツール機能

→地域づくりに携わる庁内外関係者がリアルタイムで情報共有。

業務の効率化、連携強化を図る。

3 職員向け研修

目的

分野横断的な連携を図る意識、地域づくりの視点を醸成。

回数

2回/年

内容

- ①子ども食堂の運営を通じて地域に関わっている方を講師に迎え「協働」「連携」について考え、地域共生社会への理解を深めた。動画配信し、多くの職員に視聴してもらった。
- ②SDGsカードゲームを通じて「共生」「協働」について体感し、地域共生社会の実現を目指す取り組みへの理解を深めた。

1 予算・財政面

2 体制への不安

3 事業の組替

1 予算・財政面

- 事業や予算が多くの課に横断しているため、
組み換えが複雑で調整に時間がかかる。
- 補助率が従前通りであることから、財政面でメリットの
実感が得にくい。

2 体制への不安

- 相談において、これまで各課で対応していた内容も対応方法がかわるのか、という不安や疑問。
 - 委託先への周知や理解、人員やスキルの担保はできるのか。
- まずは既存の体制の強化。大きく変えるわけではない。

3 事業の組替

- 重層的支援体制整備事業に組み替える事業精査の必要性。
→例：未実施だった共助の基盤づくり事業は、庁内関連事業調査を踏まえ、地域住民の意見を吸い上げる機会として地域福祉サロンや、意識醸成のための普及啓発研修を充てた。
- 地域共生に関する事項を協議する会議等が設置されていないため、検討の機会が持ちにくい。

断らない相談、誰もが集える居場所づくり等を通じて狭間が防げる、孤立が防げる。

市民の皆さまのどんな相談でも
受け止められるようになる！

人と人のつながりで、
狭間や孤立を防げる！

庁内一丸となって！



ご清聴ありがとうございました。
貴重な機会を賜り、感謝いたします。

これからも皆様と情報共有できれば幸いです。

松戸ナンバープレートデザイン「矢切の渡し」